

# 大分市報

## 大分市の人口

46年7月1日現在

人口	272,132人	(+ 1,358)
男	131,093人	(+ 587)
女	141,039人	(+ 771)
世帯数	69,766世帯	(+ 465)

毎月1日・15日発行

## 大分都市計画

### 大分川改修 裏川埋め立て 埋立地 緑といこいの場も

大分都市計画の一環である大分川の河道変更事業および裏川埋め立て事業が建設省の認可もおり、いよいよスタートしました。すでに細部測量、設計が進められ、大分川改修工事にとりかかっていますが、そこでこの事業計画の概要を県にきいてみました。

### この事業の おこり

県では、大分新産業都市建設計画について三十五年頃から大分川の河道変更と裏川の埋め立て問題に取り組み、洪水問題の解決、埋め立て背後地の有効な土地利用、併せて産業、経済の発展と環境を整備して住民福祉に寄与すべきだとの考えから技術的検討を重ねてきました。主として経費の関係で実現されませんでした。

### 大分川は どうなるか

大分川の流水は、洪水になるとその一部の流量を裏川に分流し、治水上の安定をはかっているのが現状です。したがって裏川分流水を閉鎖することにより、裏川分流水の毎秒五百トンの流量は大分川本流を流れる毎秒三千七百トンの流量になります。そこでこの大分川の流量増に対して、洪水の氾濫を防止するため、大分川、裏川の管理者である川幅が狭くなっている升天大橋から滝尾橋までの約千七百メートルの区間の右岸堤防を八メートルから

### 裏川は どうなるか

先に述べたように、裏川は分流水を閉鎖することにより大分川からの洪水がなくなり、大分川と切りはなした裏川は独立河川となります。それではその後の裏川は、都市排水用の水路として裏川自体の流域の雨水を十分に、そして安全に流れるようにするため、中流部で二十メートル程度の川幅にしようという計画です。

### 作業予定

この六月から細部測量、設計、用地買収面積および家屋の調査が行われ、七月末工事に着手しました。

工事は、まず大分川の河床掘削、升天大橋の橋脚補強工事、堤防の根固工事をしたあと、来年一月頃裏川との分岐口を掘削と同時に埋め立て工事にとりかかります。

これら一連の事業は、総事業費約二十七億円で五カ年程度で完了する予定です。

以上がこの事業の概要ですが、土地価格や物件移転補償を進めさせていただくため、関係の方々の土地に係員が立ち入り、お宅にお伺いしたりしますので、ご協力をお願いします。

### この事業による利点

(1)大分川の右岸の一部を引揚することにより、左右岸の堤防が平行

現行(月額)	改正額(月額)
老齢福祉年金	2,000円 → 2,300円
障害福祉年金	3,100円 → 3,400円
母子福祉年金	2,600円 → 2,900円

## 福祉年金が 大幅に改善されました

国民年金改正法が成立し、国民年金が今年度から福祉年金の増額や支給制限の緩和など、大幅に改善されました。

①福祉年金額が十一月から引き上げられます。

扶養する親族の数	基準額
0人	881,500円
1人	1,059,000円
2人	1,174,000円
3人	1,289,000円
4人	1,404,000円
5人	1,519,000円

(1)本人の所得による支給停止の基準額が緩和され、県民税の非課税限度額三十五万円(子や孫を養っているときは、一人について十二

## 消費生活のお目付け役

### 46年度消費者モニター委嘱

この後第一回の研修会に入り、最近の消費者行政の動向、今年度の大分市消費者行政施策を市担当者から聞き、また大分大助教授大野秀夫氏の「消費者と物価問題」と題した講演があり、新任、再任のモニターは熱心に耳を傾けていました。

消費者モニターは、市の消費者行政の協力者であり、消費者の意識調査を目的とした一般的なものや特定の主題による具体的なものをテーマとしたアンケートに回答してもらい、その結果を商品販売により正しい量目による商品販売に監視の目を向け、消費者、業者お互の啓発に努めます。その他、研修会を開き、また消費者、業者との懇談会をもち、モニター個人が強い賢い消費者になるだけでなく、地域消費生活のリーダーとして活躍が期待されています。

## 不良化防止に活躍する 青少年補導員

四十六年度の市青少年センターの補導員は次の方々です。

- (金池) 三ツ股勇 橋本英明
- 奥野幸子 宮嶋昌子(長浜) 川辺孝 藤原伊佐美 尾崎万寿枝 岩尾(春日) 植木隆明 甲斐隆子 宮崎春喜 長生輝子(天通) 森繁一(八幡) 松田公 姫野保子(神崎) 胡麻鶴直喜 矢野二三(大東) 杉崎介之 戸次 瓜生田浩南(大分) 秦静磨 渡辺秀吉 猪原正人 佐藤トキエ(城南) 須藤富雄 相野孝宗 山本美智子(滝尾) 橋本義美 首藤福壽 関野 釘 橋本義一 松尾イサ子(東大分) 足宮のぶ 松尾イサ子(東大分) 足立大助 久枝七郎 佐藤邦光 三浦三三 三三三 三三三 立大助 久枝七郎 佐藤邦光 三浦三三 三三三 三三三 浦佐代子(日田) 佐藤錦 浜田伍郎 牧元生(桃園) 清水俊雄 長岡 後藤茂(津留) 池田奈良 喜 池田藤慶 分藤美智子 高城道子(鶴崎) 栗林春信 藤原利夫 岡本巳馬雄 田中フジエ(三佐) 野幸人 ちゅう 奈須満壽古 大分高杉義雄 武本義則 幸ツヤ子 電波 萩本一

## 目でみる消費生活

区	分	規格
アイスクリーム類	アイスクリーム	乳脂肪分15%以上 うち乳脂肪分8%以上 細菌数10万個以下
	アイスミルク	乳脂肪分10%以上 うち乳脂肪分3%以上 細菌数5万個以下
水菓	ラクトアイス	乳脂肪分3%以上 細菌数5万個以下
	水菓	細菌数1万個以下

(乳脂肪分とは乳脂肪、乳タンパク、乳糖)



# 水道の台所は火の車

## 45年度決算見込みまるとまる

四十五年度水道企業会計の決算見込みがまとまりました。それによると水道企業の経営はますます苦しくなっています。

まず営業面の収支(営業的収支)を見ると収入は七億三千五百八千円、支出は六億八千九百七十九万四千円、差引千五百八十四万四千円、純利益を生じています。しかし、前年度の五千七百六十六万四千円、純利益に比し八十三パーセントの減少となっています。

次に設備や施設の収支(資本的収支)を見ると収入面では企業債(借入)を主体に七億八千四百七十七万三千円、支出は第三次拡張事業を主体に九億七千七百三十三万三千円、千二百五十九万五千円の不足を生じています。この不足額は前年度繰越工事資金や当年度分損益勘定留保資金で補うべく均衝を保ちました。また期間外収支で千七百七十三万二千円を発生していますので、先述述べた純利益と前年度の未処分利益剰余金で償ったので四十五年度の未処分利益剰余金はわずかに五万四千円となっています。



建設工事の進む横尾浄水場

一・二級ボイラー技士を募集 8月5日から8月16日まで受付

市教委庶務課 (2)三〇四三)へ

このように水道会計が悪化したのは、人口増加を見込み、水不足を起さないため先行的に施設や設備の新増設を行なっているため企業債の利息が雪だるま式にふえていくことや人件費、諸物価の高騰が主な原因です。

これからは水不足を起さないため、現在行なっている第三次水道拡張計画(給水人口三十九万人、一日給水能力十七万五千トン)が五十年まで進められます。さらに簡易水道との連結、老朽管の取り替えや、配管の新設など資金需要はますます多くなります。

水道局では今後引き続き節水率の向上に努力し、一段と国庫補助金、企業債借入条件の緩和などで均衝を働きかけます。しかし、このように四十六年度水道予算にしても一借入九万六千円を確保しているようでは、四十六年度中に水道料の値上げを行わなければならないという見込みです。

## 未加入者の加入を促進

### 納税貯蓄組合総会 今年度の運動目標

大分市納税貯蓄組合連合会の第七回定例会が七月十二日午後二時から大分文化会館第一小ホールで理事、代議員七十人の出席のもとで開かれました。

まず四十五年度の決算報告をいたしました。四十六年度の事業計画と予算を決めました。

今年度の事業計画は、①納税貯蓄組合未組織地域の組合設立及び未加入者の加入促進、②納税貯蓄組合長取扱事務の指導徹底、③二項目を重点目標に事業を行なうこととしました。

また、新役員を次のとおり選出しました。

会長 牧慎一(大分)、副会長 矢野数馬(大分)、池田友平(大分)、大津定夫(鶴崎)、藤野秋男(植田)、古屋伝(天南)、森博巳(坂ノ市)、姫野又雄(天在)、監事 阿部要蔵(鶴崎)、瑞木文夫(坂ノ市)。

納税貯蓄組合は納税者皆さんの組合です。納税を気楽にしかも確実にするのには、納税貯蓄組合の加入が第一です。

## 市外へ転出した場合

### 交通災害共済の有効期間は

市交通災害共済の共済期間は加入した翌日から一年と聞いていますが、私は仕事の関係で8月に市外に転出することになりました。この場合、転出先で交通災害をうけても共済見舞金は受けられるのでしょうか。

(一市民)

市交通災害共済に加入している人が、共済期間の途中で市外に転出したときは、転出した

このため転出後にうけた交通災害については、共済見舞金の支給はしないことになっています。ただし、共済期間満了前に再び大分市に転出した場合は、転出した日の翌日から残りの期間効力が復活します。

なお、共済期間の途中で市外に転出した場合でも掛金はお返ししないことになっています。

## 文化会館の催し

- △6日 青少年芸術劇場(13時招待券)
- △8日 カワイ音楽教室発表会(10時無料)
- △9日 労演例会ガリレオガリレイの生涯(18時)
- △10日 民音夏の子供劇場「昆虫記」(11時・14時)
- △11日 九州地区学校保健研究協議大会(10時)
- △16日 ぐっどはいかぐや姫(18時有料)
- △17日 早稲田大学チャリティ音楽祭(18時半有料)
- △20日 民音世界パレシナリーズ アフカパレ(18時半有料)
- △21日 西日本華道芸術大学講座(13時半・9時半無料)
- △26日 大分県社会福祉大会(9時半福祉関係者)
- △29日 労演例会「時田とその仲間たち」(18時半会員制)
- △31日 立木桐子ソプラノ独唱会(19時有料)



**お知らせ**

七まつり 7月23日から25日までの3日間夏の風物詩七まつりが行なわれました。ことしは20周年とあって飾付けも一段と豪華で見物客の目を惹きつけました。24日の夜は若草公園でチキンばやし大会が催され七まつりに花をそえました。

**農地の小作料標準額決まる**

農地法の改正により小作料の統制が廃止されましたが、農業委員会では法に基づき当該区域内の農地につき、小作料の標準額をつぎのとおり決めました。

なお、これは45年10月1日以降貸借借付が適用されるもので、現在ある小作地については10年を超えない範囲内においてなお統制されています。

農地	小作料標準額
上田	14,600円 (10a 当り収量 530kg) 生産費 51,712円 経営者報酬 7,380円
その他	標準額を定めない
畑一般	標準額を定めない

**健康相談日**

8月の健康相談日

場所	受付時間	健康相談	受付時間
市役所保健室	10日	13時	9時~11時
鶴崎支所	9日	7時	7時
大南支所	23日	9時	9時
植田支所	6日	15時	13時
大在支所	18日	7時	7時
坂ノ市支所	25日	9時	9時

**お母さん教室**

市助産婦会ではお母さん教室を毎月金曜日13時から15時30分まで、長浜町の大分保健所3階ホールで開催しています。

受講は無料です。気軽においでください。

今月の教室は6日、13日、20日、27日に開きます。(衛生課)

**8月の交通事故相談日**

日	場所	時間
3日(火)	鶴崎支所	午前中
14日(土)	大南支所	午前中
17日(火)	植田支所	午前中
24日(火)	大在支所	午前中

本庁は上記の日、10日(火)の木曜日休日を除く日に行います。

## 土地の立入り調査をします

### 老人白内障の手術費を負担

### 自作農資金を貸します

### 高齢者の職業紹介を無料で

### 外人登録の切替えは早めに

市では46年8月1日から46年9月30日まで鶴崎地区の松原緑地造成のため、その区域一帯の現況測量を行ないます。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

測量には市が委託した業者があたりまです。(公園緑地課)

今年も老人白内障で開眼手術を行なう方には手術費用自己負担額を公費負担します。該当者は同居の生計中心者が所得税を賦課されていない世帯に属する65歳以上の方で開眼手術の可能の方です。

申請書は社会課、支所市民係に準備してありますので、必要事項を記入して8月20日までに申し出してください。(社会課)

○将来自立経営農家をめざして現在農業に従事している方

△農地、未熟地取得資金

貸付金額 農地：200万円以内  
未熟地：100万円以内

利率 年3分5厘

償還期間 25年以内(据置3年を含む)

△維持資金(災害、疾病、負傷、相続、負債整理など)

相続、負債整理など

貸付金額 30万円以内(災害のみ50万円以内)

利率 年5分

償還期間 20年以内(据置3年を含む)

○希望の方は県社会福祉協議会高齢者無料職業紹介所(電話03753)へ申し込んでください。

市内に居住している外国人の方で昭和43年に登録証明書の切り替え、新規登録を受けた方は今年が登録証明書の切り替え時期になっています。

この証明書の切り替えは登録切り替えを受けた日から3年目に当たる日の30日前からすることになっています。

該当する方は登録証明書、印鑑、旅券(持っている方のみ)写真(14歳以上の方だけ必要で、大きさは5cmで無帽、正面向きのもので最近6ヶ月以内に撮影したもの)3枚を持って、市民課(大分地区に在住者、各支所市民係(支所管内に在住者)申し出てください。(市民課)

賀来地区の結核健康診断と成人病検診を次のとおり行ないます。該当する方は必ず受けてください。

▽対象者

結核検診、15歳以上の人(ただし高校、大学生、50人以上の従業員を有する事業所に勤務している人は除きます)

成人病検診 30歳以上の人

▽経費 無料

▽その他

(1)成人病検診は血圧測定と検尿を行ないます。(2)レントゲン撮影は本人検診の結果異常があった方には通知は省略し、異常のない方には通知は省略し、(3)検診で異常があった方には精密検査、療養生活の指導もします。(衛生課)

**レントゲン・成人病検診日程** (賀来地区)

月	日	地	区	実施場所	時	間
8月	19日	餅上、下片	内	藤利一氏宅	10:00~11:30	13:00~15:00
8月	20日	中桑	島原	賀来小学校	10:00~11:30	13:00~15:00
8月	23日	森ノ木、藤、下片、中尾、野田	賀来	公民館	10:00~11:30	13:00~15:00
8月	24日	東宮	院	賀来公民館	10:00~11:30	13:00~15:00
8月	25日	平園分1、2、3区	二宮	正幸氏宅	10:00~11:30	13:00~15:00
8月	26日	園分団地	園分団地	公民館	14:00~16:00	

(注) レントゲン撮影を各会場で受けなかった人は次の場所を受けてください。

8月26日16時30分~17時30分 餅田 宮瀬久子氏宅前 18時~19時 賀来公民館